



シェイクハンド

第47号
H28.5

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

なやみは半分、よろこび倍増

さあ みんなで手をつなごう!!

平成28年度診療報酬改定について

静岡県訪問看護ステーション協議会 副会長 上野 桂子

平成28年2月10日の中央社会保険医療協議会（中医協）において平成28年度の診療報酬改定が答申された。改定の視点として

- I. 地域包括ケアシステムの推進と医療機能の分化・強化・連携に関する視点
- II. 患者にとって安心・安全で納得できる効果的・効率的で質の高い医療を実現する
- III. 重点的な対応が求められる医療分野を充実する視点
- IV. 効率化適正化を通じて制度の持続可能性を高める視点
その中に「質の高い在宅医療・訪問看護の確保」「退院支援等の取り組みによる在宅復帰の推進」等訪問看護に関連する内容がある。改定率は診療報酬本体は+0.49%となった。

■訪問看護ステーションに係る改定の概要

I 機能強化型訪問看護ステーションの要件の見直し

【機能強化型訪問看護管理療養費1】の算定要件が2か所見直された。1つ目は「訪問看護ターミナルケア療養費又はターミナルケア加算の算定数が年に合計20回以上」とされていたが、この要件に超・準超重症児の項目が入り3パターンになった。又、「訪問看護ターミナルケア療養費、ターミナルケア加算の算定数又は在宅で死亡した利用者のうち当該訪問看護ステーションと共同で訪問看護を行った保険医療機関において在宅がん医療総合診療料を算定していた利用者数を合計した数がカウントできるようになった。①ターミナルケア件数を合計した数が年に20以上 ②ターミナルケア件数を合計した数が年に15以上、かつ、超・準超重症児の利用者数を合計した数が常時4人以上 ③超・準超重症児の利用者数を合計した数が常時6人以上の①②③いずれかに該当すれば算定できるようになった。

2つ目は居宅介護事業所を同一敷地内に設置することに追加して、上記の②③に該当する場合は指定特定相談事業者又は、指定障害児相談事業者と連携することが望ましいとされた。

【機能強化型訪問看護管理療養費2】では、①ターミナルケア件数15以上 ②ターミナルケア件数10以上、かつ、超・準超重症児の利用者数を常時3人以上 ③超・準超重症児の利用者数を合計した数が常時5人以上のいずれかに該当することが算定要件となった。

II 同一日2か所目の訪問看護ステーションによる緊急訪問の評価

1人の利用者に対し、同日に2か所目の訪問看護ステーションが利用者からの求めに応じて、主治医の指示で緊急訪問を実施した場合に、2か所目のステーションが【緊急訪問看護加算】を算定できるようになった。算定要件は特掲診療料の施設基準等の「別表

第七」及び「別表第八」に掲げる者または、（精神科）特別訪問看護指示書の利用者で週4日以上指定訪問看護が計画されている者。施設基準は24時間対応体制加算を届け出ていること、算定日前1月間に訪問看護基本療養費又は精神科訪問看護基本療養費を算定していること。

III 病院・診療所からの訪問看護、訪問指導の評価

退院直後の入院医療機関から行う訪問指導に訪問看護ステーションの看護師等が同行した場合の「訪問看護同行加算」の新設、退院後1回に限り20点

退院直後の在宅療養支援に関する評価として退院後訪問指導料の新設 580点（算定要件あり）

IV 病院・診療所からの訪問看護の評価

在宅医療のニーズの増大に対応した訪問看護体制を確保する観点から病院・診療所からの訪問看護を評価するために在宅患者訪問看護・指導料が引き上げられた。

イ、週3日目まで555点⇒580点

ロ、週4日目以降655点⇒680点

V 複数の訪問看護ステーション及び病院・診療所が提供する訪問看護の整理

これまでは訪問看護ステーションと医療機関の訪問看護は、別々にサービス提供が可能だったが、医療機関の訪問看護も複数の訪問看護ステーションの組み合わせと同様の考え方に整理された。

VI 衛生材料の提供についての評価

主治医が、訪問看護ステーションに必要なかつ十分な量の衛生材料または保険医療材料を提供した場合の「衛生材料等提供加算」の新設（在宅療養指導管理料を算定していない場合）

VII 診療情報提供書等の電子的な送受に関する評価

訪問看護指示書や訪問看護管理療養費の算定に係る文書等の電子化

VIII 特定保険医療材料等の算定の明確化

主治医の指示に基づき主治医の診療日以外に訪問看護ステーションの看護師等が処置を実施する際に用いる薬剤および特定保険医療材料についても使用料を医師が患者に処方できることが明確化された。

以上報酬改定の主なものを抜粋したが、今回の報酬改定においては、私見ですが訪問看護に関して直接大幅な改定内容ではないが、これからの訪問看護の在り方に影響を及ぼす改定内容であったと思う。

入院医療機関と訪問看護ステーションの看護師等の同行が評価等、地域での連携がより推進される環境が整うと共に、訪問看護には大きな期待が寄せられている。なお、紙面の都合上詳しい記述ができないため中医協の資料を是非確認してください。



新卒訪問看護師育成プログラムの紹介

新卒訪問看護師育成委員会 朝比奈 結華（事務局）

訪問看護アクションプラン2025にも示されたように、訪問看護師の安定的な確保が課題となっています。課題解決の1つとして、新卒看護師が訪問看護師を目指すことができる教育モデルを確立し、新卒の訪問看護師を確保することがあげられます。

協議会では、先行して新卒訪問看護師の育成を進めている他県の取り組みを参考にしながら、在宅看護・地域看護を専門とする県内5大学の諸先生方の全面的なご協力を頂き「新卒訪問看護師育成委員会」を立ち上げました。

育成委員会作業部会では、新卒訪問看護師育成プログラム暫定版の検討を主に、訪問看護ステーションに向けてインターンシップに関するアンケートの実施、インターンシップ募集チラシ作成・ホームページ追加等、学生への広報活動などの討議が行われました。

様々な文献の読み込みからプログラムの核となる学習課題の検討をすすめました。なかでも、新卒訪問看護師に必要な達成課題については、新卒看護師への面接調査の分析による研究結果から導き出される臨床看護実践能力を参考にし、新卒看護師の理解が深められるようになっていきます。

訪問看護師育成プログラム暫定版は、平成28年2月に行われた育成委員会において承認され完成しました。このプログラムは、「共に学び成長する」というサブタイトルのもと、2年間の育成計画として、新卒者と支援者が相互作用により成長することと、新卒者を受け入れるステーションにおいて訪問看護実践の質の向上につながる方法を示していることが特徴です。また、訪問看護ステーションで新卒者の学習支援を業務に位置づけると共に、育成担当者が一人で抱え込まないように、管理者・大学・協議会等で協働して支える方法も示されています。県内において継続的に新卒者育成のための組織的な体制が作られました。プログラムは各ステーションに送付するとともに、3月26日の全体研修会で受講者に配布しました。新任者に対しての教育や職場内教育の

インターンシップのお知らせ

訪問看護を 体験してみませんか

在宅養っている人を支えるために訪問看護師は活動しています。そして今、訪問看護の必要性はさらに高まっています。実際どんなことをするのか？どんな職場なんだろう？一歩踏み出したい人、興味がある方、お待ちしています。実習とは違う体験をしてみましょう。

1年生から参加OK!

**訪問看護
1日体験プログラム**

【期間】 2016年3月～2017年3月
【日程】 御希望のステーションにお問合せ下さい
【内容】

- オリエンテーション
- 同行訪問
- 参加後の感想
- 質疑応答
- 育成プログラムの紹介等

【地域で支える新卒訪問看護師プログラム】

静岡県内5大学と訪問看護事業所・ステーション協議会看護協会と共同で作成した育成プログラムがあります。採用後はプログラムに沿って、新人から一人前の訪問看護師になるまで支援します。

【相談・お問合せ先】
一般社団法人 静岡県訪問看護ステーション協議会
Tel.054-275-3339
問い合わせ時間 9:00～16:00
【新卒訪問看護師さんを育成、応援する関係機関】
静岡県訪問看護ステーション協議会、静岡県内訪問看護ステーション、静岡県看護協会、順天堂大学、帝京大学、静岡国立大学、聖隷クリストファー大学、浜松医科大学
※応募は裏面FAX用紙を御利用下さい

受け入れステーションはこちらをアクセス!

インターンシップ募集チラシ

見直しにも活用してほしいと考えています。

今春、このプログラムを活用し、訪問看護ステーション三方原へ新卒者1名が就職しました。「訪問看護の魅力、おもしろさは限りないということ」を実感でき、支援者と共に成長できるよう支援していきたいと思っています。また、インターンシップに参加した学生から、「実際に見学すると以前よりプラスイメージ。在宅で働くことに興味が増した。」「病院の看護と違い利用者さんの生活しているところが見れて面白かった。」等の意見が聞かれました。今後も広報活動をすすめ、インターンシップ体験学生が増え、静岡県内に新卒訪問看護師が多数就業し、質の高い看護で地域貢献することを推進していきたいと考えています。



2年間の育成計画

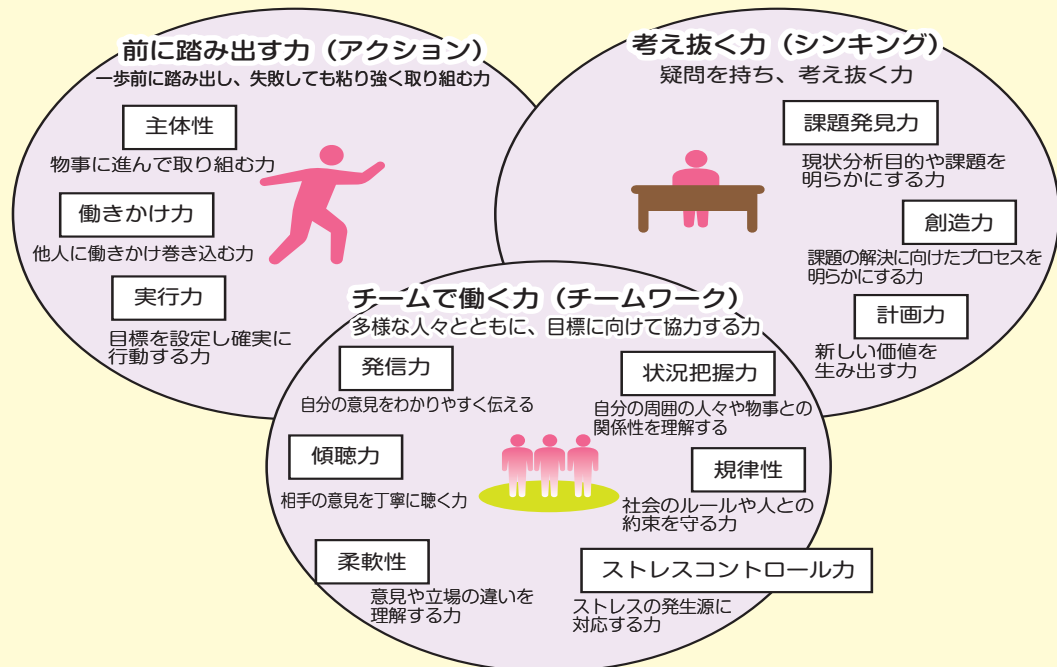
2年間の計画における新卒訪問看護師の到達目標を以下のように設定しています。

- 1年目：訪問看護師として基本的態度を身につけ、ステーションの一員として活動できる
- 2年目：訪問看護師として1人で看護展開でき、多様な関係機関と連絡、調整、連携が円滑にできる

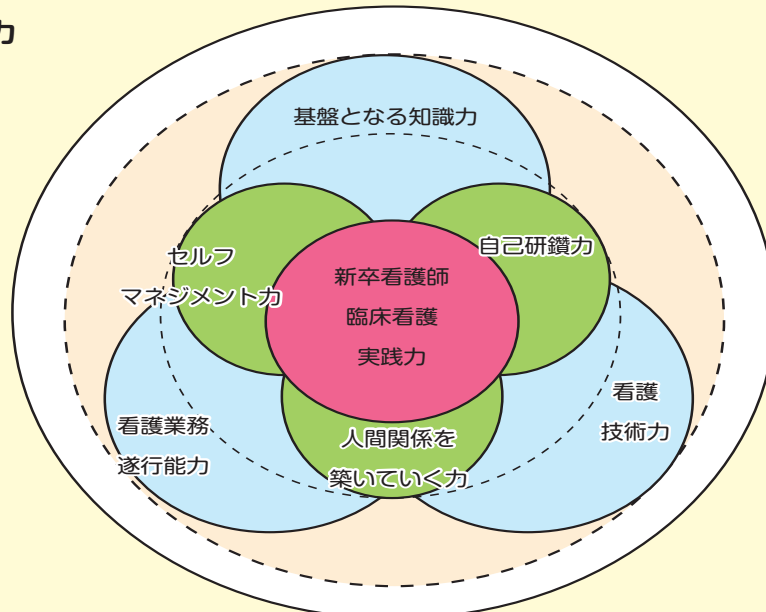
- 実務：** (1) 同行訪問から学ぶことを基本とし、次第に単独訪問できることを目指す。
 (2) 2年後育成計画が終了するまでに単独24時間緊急対応が出来る事を目指す。
- 研修：** (1) 訪問看護実践研修・基礎看護技術研修等を受講し知識・技術を補強する。
 (2) 実務研修として、勤務先以外の訪問看護ステーションや病院等で研修を行い、地域包括ケアシステムを理解することを目指す。
- 会議：** (1) 振り返りカンファレンスや育成担当者等との面接で自己の成長や課題を明確にする。

新卒者が取り組むべき課題の構造【社会人基礎力と看護実践能力】

社会人基礎力



看護実践能力



* 社会人基礎力 出典：経済産業省 HP より (産業人材 社会人基礎力) 一部改編
 * 看護実践能力 引用参考文献：聖路加看護学雑誌 Vol.16 No.1 January2012 P15 図 1.



ステーション紹介

東部

伊豆高原訪問看護ステーション

坂田 美佳

伊豆高原…伊豆半島の東側に位置し、春には桜、夏には海水浴で有名なこの場所に私たちのステーションがあります。観光地としても名高く賑やかなイメージもありますが、ここには心温まるほのぼのとした時間が流れています。当ステーションは、平成22年2月より(株)メディカル・スタートの伊豆高原介護事業部の1つとして生まれ変わり、現在、看護スタッフ5名、リハビリスタッフ7名が在籍しています。訪問エリアは、伊東市・東伊豆町・河津町・下田市・(時々)西伊豆で看護・リハビリが互いに尊重し連携しながら日々勤しんでいます。

高齢化率が全国平均よりも高いこの地域では、在宅介護を支える資源がまだまだ不足しているように感じます。そのため、看護的処置・リハビリのみならず、在宅で介護されているご家族のサポートや介護負担が少しでも軽減できる方法を模索し、多種多様・臨機応変な対応を実践しています。ご家族様の介護ストレスを聞き、笑いに変え笑顔を増やすことも時には必要です。看護は、夜間休日を問わず24時間体制を取り、いつ何時でもご自宅に伺い医師との連携や家族指導を行い、安心・安楽に在宅生活が送れるよう対応し

ています。リハビリは、単に「訪問してリハビリをする」ではなくADLや活動性を向上させ社会参加につながるよう取り組んでいます。また、町の介護家族会にも参加し、専門職としての視点ではなく介護の生の声を聴き、自分たちの日々の関わりに活かしています。

私たちが、日々、元気に頑張れる源…それは利用者さんからの「ありがとう」という一言です。悩み・考え・無我夢中で対応した後に聞くこの一言、これに勝るご褒美はありません。ご利用者様本人の想いや介護されるご家族の想いに添えることに喜びを感じながら、これからもこの地で愛される訪問看護ステーションを目指して頑張りたいと思います。

次は、訪問看護ステーションりえぞんさんです。



中部

訪問看護ステーションフォレスト藤枝

大石 真知子

こんにちは、「訪問看護ステーション フォレスト藤枝」です。

私たちは医療法人凜和会 介護老人保健施設フォレスト藤枝の目標とする『在宅復帰』のもとに平成25年5月に開設してちょうど4年目を迎えるところです。

現在、常勤看護師2名、非常勤看護師5名、登録看護師1名、理学療法士1名、作業療法士2名というチームで日々利用者様に真摯に向き合い日々のケアを提供しています。

介護老人保健施設フォレスト藤枝の1階に事務所を構えているため、老健やデイケア・訪問リハビリなど併用して利用していらっしゃる利用者様や居宅のケアマネジャーともすぐに連携の取れる距離感を生かしながらフォレスト藤枝のチームプレーが有効に働いています。また、地域の医師との連携を心掛け、報告・連絡・相談をできるだけタイムリーに対応できるように努力しています。

看護職員の経歴は様々ですが、これまでの看護経験をもとに訪問看護の分野は初めての看護師がほと



んどです。今では本当にやりがいと喜びを利用者様とともに共感しながらケアできており、藤枝の四季折々草木花の自然を感じながら訪問するのはとても気持ちがよいものです。

また、子育て中のママさん看護師の集団で子供の病気や行事にできるだけ対応できるようにお互い助け合いの精神、結束力には自信があります。時には職員同士で子育ての相談をしながら毎日笑いのあふれる職場で、仕事と家庭の充実を図ることも大事にしています。

開設からこれまで24時間体制で利用者様の生活を支えながら多くの看取り看護から本当にかげがえのないものを経験させてもらいました。

「看護師さんが来てくれて本当に安心するよ」の言葉にいつも救われる思いです。様々な出会いから日々看護ケアを通して多くの学

びがあり、今後も引き続きフィジカルアセスメントとコミュニケーション能力を日々研鑽して成長していきたいと思いますので今後ともよろしく願います。

次は、訪問看護ステーションあおむしさんです。



西部 訪問看護ステーション遠州上島

澤柳 昌子

株式会社アイケアでは、平成25年より定期巡回型訪問サービスアイケア浜松と称し、定期巡回随時対応型訪問介護看護のサービスにも力を入れてきました。法律が定まったばかりということもあり、試行錯誤の3年間でしたが、外部研修などを通して、他事業所の取り組みも勉強させていただきながら、利用者様へのより良いサービスの提供に力を注ぎました。

利用者様のニーズに合わせて、定期巡回型か従来の訪問看護かの提案をさせていただいております。また、ヘルパーステーションも同施設内にあり、話しやすい環境作りに努め、ヘルパーとの連携の強化も大切にしております。医療と福祉の協力あってこそその在宅療養であることに重きをおき、タイムリーなサービス提供に努めております。

そのため、定期巡回型を利用されていた利用者様の状態が落ち着くことにより、従来の訪問看護に移行し、経済面での負担軽減を図ることや、その逆の利用者様の状態悪化のために、定期巡回型へ移行し、ヘルパーとの連携を密にしてケアを濃厚にしていくなど、効率よく当ステーションをご利用できるシステムができてきました。

当ステーションでは、現在、正看護師7名と作業療法士1名が在籍しておりま

す。これからの在宅医療に大きく関わる訪問看護で、より多くの看護師に働いてもらえるよう、働く環境の整備にも力を入れております。例えば、事務などの仕事の効率化を図り、定時で勤務を終了する体制や、有給消化率を上げることにより、プライベートとの切り替えをしやすくし、一人で訪問するストレスの軽減のために、週1回カンファレンスの時間をとり、連絡事項や看護師一人一人の思いを共有できる場を作るようにしております。

今後も、利用者様と働くスタッフが笑顔でいられるステーションを目指していきます。

次は、ニチイケアセンター南浜松訪問看護ステーションさんです。





東部支部研修報告

市民フォーラム



訪問看護ステーションひまわり

所長 茶木 雅子

テーマ：「“家で最期をすごしたい”の
願いをかなえるために」
日時：平成28年1月30日（土）
13時15分～16時30分
場所：三島市商工会議所4階大会議室
参加者：74名

基調講演として、熱海ゆずクリニック院長、岩井利之先生による「“家で最期をすごしたい”の願いをかなえるために」をテーマに在宅診療における現状や取り組み、活動内容、今後の展望などお話して頂きました。在宅医療を中心に、地元で活躍されている先生の姿勢と信念に感銘を受けると共に、在宅医療、看護、介護などそれぞれの分野における奥の深さと今後の自分に課せられた責任、在り方について考える良い機会を頂きました。

基調講演の後に、私の勤務する訪問看護ステーションひまわりより、生きる時間が短くとも、「僕は笑顔でいたい！だから家に帰りたい」と強く懇願され在宅医療に移行、お看取りされた83歳男性の症例を提示させて頂きました。

慢性骨髄腫、慢性腎不全末期にて最期は病院と決意され、入院治療を継続していましたが、全ての治療を拒否、病状の進行と悪化に伴い、人工透析を必要とする状況の中、ご本人の意思を尊重し、多職種が連携して認知症のある妻と共に、嫁がれた二人の娘さんが無理を可能にする積極的な、悔いのない介護を行われました。大好きなお風呂に入りたいと願う本人の気持ちに、ケアマネジャーが早急に対応して下さる訪問入浴の事業所を探し、入浴中にお亡くなりになるかもしれないという不安を抱えながらも、歌を歌い心地よい時間を訪問入浴が提供、生活の場となるベッドの調整を福祉用具、食事管理をヘルパーが支援し、御家族と共に最期まで素敵な笑顔を維持し、家族の絆を深めました。

お看取りをされたご家族（長女）を中心に、在宅医、看護師、ケアマネジャー、福祉用具、訪問入浴、

介護ヘルパーなどのシンポジジストによるお話を伺い振り返りをしながら、会場の皆様と『家で最期を過ごしたいという願いをどうしたらかなえることができるのか。』共に考える時間を共有しました。

命の時間に猶予がなく、苦しくない、痛くない緩和ケアを在宅医と看護師が担い、退院からお亡くなりになるまで13日間、サービスを開始してからは8日間でしたが、生きることは時間や日数ではない、本人の意思にどこまで寄り添いどのような関わりができたかにより、介護者・介護される側の生き方に大きく影響するものと考えます。願い、希望を持つ気持ちこそが生きる力であり、気持ちの理解と共に寄り添う力こそが心をつなぐ緩和剤となり、延命につながるのではないかと感じています。

専門分野によるそれぞれの思い、責任ある温かい関わり、技術の提供が信頼関係の構築に繋がり、経験が個々の成長・向上に向けた大きな財産となり輪を広げています。

迅速な対応、寄り添うことの大切さ、一人の力は微力ですが多くの方々の力が集まれば、大きな原動力となることを改めて再認識し、さらに学びを深めることができました。

私はコーディネーターを務めさせて頂き、初めての経験でしたので不安と緊張による胸の鼓動が高まる中でのシンポジウムでしたが、役員の方々をはじめ、多くの皆様のご協力の元、一人ではないという心強さ、安堵と共に、温かいお気持ちに触れ、市民フォーラムを無事に終えることができましたことに対し、心より厚くお礼申し上げます。

これからも、多職種がチーム一丸となり、手をつなぎ最期まで笑顔と自分らしさを大切に、安全、安楽で安心して過ごせる環境を整え、出会い、連携の輪、その日その時を大切に学び得た経験を活かしていきたいと思えます。





西部支部研修報告

市民フォーラム



テーマ：「家で過ごすための医療と介護の現状」
 日時：平成28年2月27日（土）
 13時15分～16時30分
 場所：浜松市地域情報センターホール
 参加者：49名

西部地区支部で初めてシンポジウムを行いました。

まず基調講演では「医療の現状とレスパイト」というテーマで杉本昌宏先生のお話をうかがいました。

北斗わかば病院ではパーキンソン関連疾患、ALS、多系統萎縮症などの難病患者が全体の7割を占めており、リハビリを専門に行なう病院でありレスパイトも積極的に受け入れています。レスパイトとは在宅で介護されているご家族の精神的身体的な休息のことであり、在宅療養を継続していくには不可欠なものです。

現在の急性期病院では、レスパイトは通常受け入れられない体制であることが多く、ご家族の負担はより重くなっています。特に難病では人工呼吸器利用による療養をされている方の受け皿が少ないようです。

レスパイトを受け入れる病院側は、患者様に慣れ入院生活に満足感を提供できるようにするためには、2～4週間程度が一番良いようです。しかし、4週間を超えた時には介護者側の緊張感が途切れギブアップしてしまうことや、病状の進行により重症化してしまうことにより在宅に戻れなかった例もあるとのことでした。

これからますます在宅へとシフトしていくため、今以上にレスパイト入院を可能とする病院・施設が必要とされます。長期化する在宅療養を無理なく続けていく為にも受け皿を多くしていくことで、これから在宅で介護を試みようというきっかけになる

訪問看護ステーション入野

所長 新村 礼子

のではないかと思います。

後半では、多系統萎縮症と診断された夫を7年間介護されている妻と、主治医、介護サービス事業所（ケアマネジャー、訪問看護、訪問入浴、訪問介護）の取り組みについての事例でシンポジウムを行ないました。

徐々に病状が進行し呼吸、嚥下障害が進んでいく中で、家族へのサポートをどのようにしていくか、進行の度合により使っていくサービスや申請の手続きなどをタイミングよく情報提供していくことがご家族の負担軽減につながるのだということを理解しました。

発症から現在までの長い経過をほぼ妻一人で介護し、「無我夢中で介護してきて大変だった。でも体力が続く限りやれるだけのことはしていきたい」と夫に対する思いを話されました。この思いを実現するためにケアマネジャーをはじめ、訪問スタッフと試行錯誤しながら一つのチームとなって介護の体制を整えてきたのだとケアマネジャーが話されていました。

「今やれることをやる」という前向きな妻でしたが時には不安な気持ちで「本当にこれでいいのか」という問いかけにも誠意をもって答え、背中を後押しする精神的なフォローに訪問看護が大きく関わっています。

時には妻の希望することとケアマネジャーや訪問看護師側の提案が合わない場面がありましたが、時間をかけ修正して生活のペースに合わせていくことを繰り返していくことで今の信頼関係ができてきたのだと思います。

このシンポジウムには医療、介護関係者以外の一般の方にも参加していただき、家で介護するとはどういうことなのかを少しは理解して、またはイメージしていただけたかなと思います。実際に長期介護されているご家族の方からは「家以外の場所に短期間でも預けてしまって本人に申しわけない」という葛藤をしながらもレスパイトを利用しているという意見も聞かれました。

2025年に向かって国の政策は在宅医療を推進しています。万全な体制が構築されるよう私たち訪問看護ステーションも医療、介護の連携を図り安心して在宅で過ごすことができる環境を整えていけるよう努力していきます。





平成28年度 総会・研修会開催について

今年度の総会は下記の内容で開催致します。多くの方のご参加をお待ちしております。
また今年度も多くの研修を計画しております。今年度から始まる新しい研修もあります。詳細が決まり次第、会員の皆様には研修案内をお送りします。協議会のホームページでも研修のお知らせを掲載しておりますので、ホームページもぜひご覧ください。

総会・研修会

開催日	平成28年6月19日（日）
会場	もくせい会館 富士ホール（静岡市葵区鷹匠3-6-1）
時間	総会：2時50分～3時50分 研修会：4時～5時40分
研修会	①テーマ：「医療と介護の連携について～静岡県地域医療構想と地域包括ケアの推進～」 講師：壁下敏弘氏 静岡県健康福祉部理事 ②テーマ：「保険診療の指導監査について」 講師：八田睦美氏 厚生労働省保健局医療課 医療指導監査室 医療指導監査官
受講料	無料

精神科訪問看護基本療養費算定要件研修（3日間）

※今年度から有料の研修になります。

開催日時	平成28年7月 2日（土） 9時20分～17時30分 平成28年7月16日（土） 9時20分～17時30分 平成28年8月13日（土） 9時30分～16時30分
会場	もくせい会館 第1会議室
定員	50名
参加費	会員：20,000円 非会員：40,000円
申込締切	平成28年5月31日（火）まで

ELNEC-J研修（2日間）

※エンド・オブ・ライフ・ケアや緩和ケアについて学ぶ、今年度から始まる新しい研修です。詳細は未定です。

開催日時	平成29年2月25日（土）・26日（日）（予定）
定員	30名
参加費	会員：10,000円 非会員：20,000円

今年度は活用ガイドの改訂版を作成する予定です。

また、訪問看護実態調査も行いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

編集後記

今年は桜がゆっくり開花して、長く日本の情緒を楽しませてくれました。

今は、萌黄色が山々を美しくうめつくしています。自然に包まれて仕事をすることに感謝する毎日です。

今号からシェイクハンドもカラーに一新しました。これからの協議会の発展がますます楽しみです。



シェイクハンドNo.47

2016年5月発行

発行所 一般社団法人 静岡県訪問看護ステーション協議会
〒420-0043
静岡市葵区川辺町二丁目4番地の13
常葉サテライトビル3階
Tel 054-275-3339
Fax 054-275-3338
e-mail sizuokahoumonst@cy.tnc.ne.jp

発行人 望月 律子
編集者 石井 由美（訪問看護ステーションなかいず）東部
大村 純子（訪問看護ステーション一休）中部
新村 礼子（訪問看護ステーション入野）西部